

コロナ禍における成績評価方法について

— 2021 年度民法 2 C におけるオンライン試験の実施を素材として —

萩原基裕

I はじめに

本稿は、2021 年 10 月 27 日（水）に開催された法学研究所共催の FD 研究会における報告内容を文章化したものである。席上での報告はパワーポイントで作成した資料に基づいて実施したため、本稿では資料には直接には表れていない文言等も必要に応じて加筆している。

本稿の目的は、オンライン授業を実施した場合の成績評価方法について筆者の担当した講義におけるオンライン上での試験実施方法を披露するものである。研究会においては出席いただいた先生方から貴重なご指摘も賜ることができた。

II オンライン試験を実施した講義について

筆者の担当する講義のうち、報告の対象としたのは 2 年生向け必修クラス講義の「民法 2C」（ABC クラス）である。講義内容は民法領域のうち、いわゆる契約各則、事務管理、不当利得である。民法 2C は 2021 年前期の当初は感染症対策を施しつつ対面で講義を実施していた。しかし学期途中から感染症対策が強化されたこともあり、オンライン・オンデマンド講義に移行することとなった。それを受けて期末試験もオンラインで実施することになった。民法 2C の履修者は 102 名で、うち 101 名が試験を受験した。

III 民法 2C のオンライン試験の実施方法について

DB manaba の小テスト機能を用いた手動採点式のオンライン試験を実施した。試験内容は論述式で、設問が 3 つありうち 1 つを選択して解答するものになっている。制限時間は正規の試験時間と同様、60 分とした。

試験は 3 日間にわたって実施した。これは短時間に DB manaba へのアクセスが集中すると通信障害が起きる可能性もあるとの注意喚起を受けての措置である。学生に対しては、試験は 3 日間にわたって受けることができるが、学籍番号に従って指定された試験日に試験を受けるように指示をした。なお試験期間中は時間を問わずに解答できるようにし

た (0:00 ~ 23:59 まで)。

オンライン試験であっても正規の期末試験として成績評価の対象とする以上、不正行為対策も必要となると思われる。しかし特定の教室において試験監督が臨席して実施する通常の試験と異なり、オンライン試験では学生はどこからでも試験を受けることができる。仮に持込禁止やレジュメの参照を禁止するとしても、現実問題としてその取り締まりの手段に乏しい。仮に Web カメラなどを用いて手元を確認させるなどの不正行為対策をとることができるとしても限界がある。そこで民法2Cのオンライン試験においては「インターネットの Web サイトから、文章をコピー&ペーストして解答とすることを禁止する」という制限のみ設けることとした。オンライン試験における不正行為対策としては、資料を参照する暇のないほど大量の問題を出題することや、非常に難解な問題を出題するなど考えられるがいずれも現実的ではないように思われる。

IV 実施の所感

以上のような方法でオンライン上で論述式の試験を実施したところ、学生の解答内容としては例年とさほど変わらないように思えた。問題自体はレジュメの内容をよく読んでいれば十分に解答できる内容であることもあってか、単位認定に至らないような解答は少なかつた。ただし、論述式の試験であるにもかかわらずレポート試験と思いをした学生や、制限時間内に解答できなかつた学生もいた。後者については厳密にはいったん解答を開始しておきながら放置をし、まったく解答をしないまま制限時間をオーバーしたために解答できなくなつてしまったというものである。この学生には救済措置を施した。また、コピー禁止としておいたところ、Web サイトからコピーをして接続詞や助詞助動詞を少々修正するなどして解答としたと思われる解答もあつた。

V 最後に

オンライン授業において成績を評価するという場合、期末試験（あるいはそれに相当する試験）のみで評価をするのではなく、普段から小テストや中テストも実施し、それを評価に加味する方がより適切な成績評価につながるように思われた。そういう観点からは、レポート試験を課すことも学生の努力を評価できるので有効のように思われるが、図書館などの利用が前提となるために感染症対策という面ではやや不安な面もあると思われる。

以上